

第1次追加ヒアリング質問事項(第8回W G2004.9.22 ヒアリング分)

砂利採取業務主任者試験【経済産業省】

砂利採取業務主任者試験に関する一連の事務手続きについてご教示願いたい。この流れの中で、どの過程で公的関与が不可欠な政策判断等がなされ、それに基づきいかなる事務が発生するかも併せてご教示願いたい。

当該試験をアウトソーシングすることを制限している法令の有無、有る場合はその具体的な内容及び当該制限の存在の合理的な説明について、教示願いたい。また、仮に本試験において政策判断の余地があったとしても、当該政策判断について、可能な限りマニュアル化、ガイドライン化を行うことにより民間開放することの可否につき貴省の見解を伺いたい。あわせて、政策判断が不要な事務手続を民間開放することの可否につき貴省の見解を伺いたい。

当該試験における民間委託の状況(例えば、答案用紙の印刷や受験申込手続等)および今後の拡大の可否につき貴省の見解を伺いたい。

採石業務管理者試験【経済産業省】

採石業務管理者試験に関する一連の事務手続きについてご教示願いたい。この流れの中で、どの過程で公的関与が不可欠な政策判断等がなされ、それに基づきいかなる事務が発生するかも併せてご教示願いたい。また、当該試験をアウトソーシングすることを制限している法令の有無、有る場合はその具体的な内容及び当該制限の存在の合理的な説明について、教示願いたい。

仮に本試験において政策判断の余地があったとしても、当該政策判断について、可能な限りマニュアル化、ガイドライン化を行うことにより民間開放することの可否につき貴省の見解を伺いたい。あわせて、政策判断が不要な事務手続を民間開放することの可否につき貴省の見解を伺いたい。

当該試験における民間委託の状況(例えば、答案用紙の印刷や受験申込手続等)および今後の拡大の可否につき貴省の見解を伺いたい。

航空工場検査員国家試験【経済産業省】

航空工場検査員国家試験に関する一連の事務手続きについてご教示願いたい。この流れの中で、どの過程で公的関与が不可欠な政策判断等がなされ、それに基づきいかなる事務が発生するかも併せてご教示願いたい。また、当該試験をアウトソーシングすることを制限している法令の有無、有る場合はその具体的な内容及び当該制限の存在の合理的な説明について、教示願いたい。

仮に本試験において政策判断の余地があったとしても、当該政策判断について、可能な限りマニュアル化、ガイドライン化を行うことにより民間開放することの可否につき貴省の見解を伺いたい。あわせて、政策判断が不要な事務手続を民間開放することの可否につき貴省の見解を伺いたい。

当該試験における民間委託の状況（例えば、答案用紙の印刷や受験申込手続等）および今後の拡大の可否につき貴省の見解を伺いたい。

計量士試験【経済産業省】

計量士試験に関する一連の事務手続きについてご教示願いたい。この流れの中で、どの過程で公的関与が不可欠な政策判断等がなされ、それに基づきいかなる事務が発生するかも併せてご教示願いたい。また、当該試験をアウトソーシングすることを制限している法令の有無、有る場合はその具体的な内容及び当該制限の存在の合理的な説明について、教示願いたい。

仮に本試験において政策判断の余地があったとしても、当該政策判断について、可能な限りマニュアル化、ガイドライン化を行うことにより民間開放することの可否につき貴省の見解を伺いたい。あわせて、政策判断が不要な事務手続を民間開放することの可否につき貴省の見解を伺いたい。

当該試験における民間委託の状況（例えば、答案用紙の印刷や受験申込手続等）および今後の拡大の可否につき貴省の見解を伺いたい。

医薬品等の製造等に係る承認審査業務【厚生労働省】

医薬品等の製造等に係る承認審査業務に関する一連の事務手続きについてご教示願いたい。この流れの中で、どの過程で公的関与が不可欠な政策判断等がなされ、それに基づきいかなる事務が発生するかも併せてご教示願いたい。加えて、諸外国における医薬品等の承認審査に係る業務の状況についてご説明願いたい。

貴省は、「医薬品等の有効性・安全性等は国民の生命及び健康に直接関わるものであることから、(中略)公的機関において、有効性・安全性等に関し、十分な資料等に基づいて科学的かつ適切に承認審査を行うべきである。」との見解を示されているが、公的機関のみがそのような機能を発揮できる根拠(または民間機関が不可能な根拠)をご教示願いたい。

当該承認審査業務をアウトソーシングすることを制限している法令の有無、有る場合はその具体的な内容及び当該制限の存在の合理的な説明について、教示願いたい。また、仮に本審査において公的関与が不可欠な部分があったとしても、それ以外の事務手続を民間開放することの可否につき貴省の見解を伺いたい。

農機具の検査【農林水産省】

農機具の検査に関する一連の事務手続きについてご教示願いたい。この流れの中で、どの過程で公的関与が不可欠な政策判断等がなされ、それに基づきいかなる事務が発生するかも併せてご教示願いたい。あわせて、欧米主要国における当該検査の状況についてご説明願いたい。

貴省は、本審査の秘匿性の高さ多様な農業機械全体に関する技術的知見、あるいは検査の的確な実施に不可欠な技術水準等の必要性を公的関与の根拠としているが、それらについて、可能な限りマニュアル化、ガイドライン化し、民間開放することの可否につき見解を伺いたい。また、当該検査をアウトソーシングすることを制限している法令の有無、有る場合はその具体的な内容及び当該制限の存在の合理的な説明について、教示願いたい。また、

仮に本審査において公的機関の関与が不可欠な部分があったとしても、それ以外の事務手続を民間開放することは可能であると思われる。このことについての貴省の見解如何。